

## 5. 障がい者(児)福祉 (福祉課 町民福祉係)

### (1) 手帳の交付

#### ①身体障害者手帳の交付(再交付)

身体障害者手帳は、身体障がい者(児)が福祉のサービスを受けるために必要な手帳です。

本人または保護者の申請によって、兵庫県身体障害者更生相談所が指定医師による診断書・意見書に基づき判定を行い、身体障害者手帳が交付されます。

#### ②療育手帳の交付(再交付)

療育手帳は、知的障がい者(児)や発達障がいがある方に対して、一貫した指導相談や、援助措置を受けやすくするための根拠となるものです。

本人または保護者の申請によって、兵庫県知的障害者更生相談所、(18歳未満の児童は兵庫県姫路こども家庭センター)の判定に基づき療育手帳が交付されます。

#### ③精神障害者保健福祉手帳の交付(再交付)

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを証明するもので、この手帳により福祉のサービスが受けやすくなり、精神障がい者の自立と社会参加を促進するための手助けとなります。

#### ④心身障害者手帳交付等申請用診断書料の助成

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付申請(再交付含む)及び自立支援医療(精神通院医療・更生医療・育成医療)費の支給認定申請を行うときに必要な医師が発行する診断書の費用を、3,000円を上限として実費を助成します。

### (2) 在宅の福祉

#### ①障がい者(児)訪問入浴サービス(委託)

家庭で入浴の困難な障がい者(児)のお宅を訪問し、簡易浴槽で入浴ができます。

○対象者

身体障害者手帳1・2級及び療育手帳A判定の方など

○利用回数・利用料

週1回まで。1回1,392円(介護保険報酬単価による変動あり)

#### ②重度障がい者(児)日常生活用具給付

障がい者(児)、難病患者など、日常生活を容易にするための用具を障がいの程度に応じて給付します。

○用具の種類

特殊マット、特殊寝台、入浴補助用具、電気式たん吸引器、視覚障がい者用時計、視覚障がい者用拡大読書器、聴覚障がい者用通信装置、ストーマ用装具、

紙おむつ等

○経費

原則、1割の負担が必要です。(所得に応じた負担上限額があります)

③小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付

疾病のある児童が日常生活を容易にするための用具を給付します。

○用具の種類

特殊マット、特殊寝台、特殊尿器、体位変換器、入浴補助用具等

○経費

扶養義務者の所得状況により、一部負担金が必要です。

④補装具購入費・修理費支給

身体障がい者(児)、難病患者などが、失った機能などを補うために、身体障害者更生相談所の判定により、補装具購入費・修理費を支給します。

但し、児童は指定医師の補装具費支給意見書により支給します。

身体障がい者(児)補装具の種目(一例)

| 障がい別  | 補装具の種目                           | 障がい別              | 補装具の種目                 |
|-------|----------------------------------|-------------------|------------------------|
| 肢体障がい | 義手<br>義足<br>下肢装具<br>体幹装具<br>上肢装具 | 視覚障がい             | 視覚障がい者用<br>安全つえ<br>義眼鏡 |
|       | 車椅子<br>電動車椅子<br>姿勢保持装置           | 聴覚障がい             | 補聴器                    |
|       | 歩行器<br>歩行補助つえ                    | 肢体障がい<br>音声・言語障がい | 重度障がい者用<br>意思伝達装置      |

原則、1割の負担が必要です。(所得に応じた負担上限額があります)

⑤重度障がい者(児)福祉車両等助成

重度障がい者(児)の方が

- ・タクシーを利用するとき
- ・同居の家族の車で送迎されるとき
- ・運転免許証を持ち、自らが運転するとき



その利用料金または車両維持経費の一部を助成することにより、社会参加の促進を図ります。

## ○対象者

- ・福崎町内に住所があり在宅の方
- ・身体障害者手帳 1 級および 2 級の方、療育手帳 A 判定の方、または精神障害者保健福祉手帳 1 級の方
- ・特定疾病患者通院交通費助成および通園補助金を受けている方は、重複して利用することはできません。

## ○助成内容

|                      |   |
|----------------------|---|
| タクシー利用の方             | 1 枚 500 円の利用券を 1 か月当たり 4 枚とし年間最高 48 枚まで交付します。<br>1 乗車につき 4 枚まで使用できます。 |
| 家族の送迎の方              | 1 か月 2,000 円の車両維持経費を年間最高 24,000 円まで助成します。                             |
| 本人、配偶者および扶養義務者が非課税の方 | 1 か月 5,000 円の車両維持費を年間最高 60,000 円まで助成します。                              |
| 車を運転される方             | 1 か月 2,500 円の車両維持経費を年間最高 30,000 円まで助成します。                             |
| 本人、配偶者および扶養義務者が非課税の方 | 1 か月 5,000 円の車両維持費を年間最高 60,000 円まで助成します。                              |

※所得制限があります。

※ここでいう扶養義務者とは、民法(明治29年法律第89号)第877条第1項に定める直系血族及び兄弟姉妹で、障がい者の生計を維持する者です。

## ⑥ 相談窓口

障がいのある方の自立支援を目的とした総合的・専門的な相談窓口を設置しています。

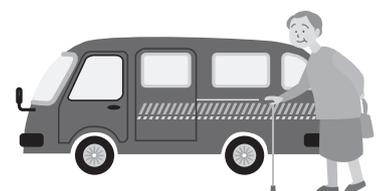
○生活上の悩みごと・困りごと・心配ごとなど様々なご相談。

□福崎町障がい者基幹相談支援センター

TEL0790-22-0560 FAX0790-22-5980

□福崎町障害相談支援センター TEL0790-35-8575 FAX0790-22-7024

□香翠寮相談支援事業所 TEL079-240-6266 FAX079-232-7250



### (3) 手当等の種類

各手帳を所持することによって、受けることができる手当があります。手当は、おおむね重度の心身障がいの方が対象となります。

#### ①特別障がい者手当

心身に著しく重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別の介護を要する20歳以上の在宅で生活されている障がいのある方に対し支給します。

所得制限があり、社会福祉施設に入所している方、病院などに3か月を超えて入院している方には支給されません。

医師の診断書が必要です。

##### ○支給額

月額 28,840 円

※法改正により、支給額が変更となることがあります。

※所得制限があります。

#### ②障がい児福祉手当

心身に重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別の介護を要する20歳未満の在宅で生活されている障がいのある子どもに対し支給します。

所得制限があり、社会福祉施設に入所している方、病院などに3か月を超えて入院している方には支給されません。

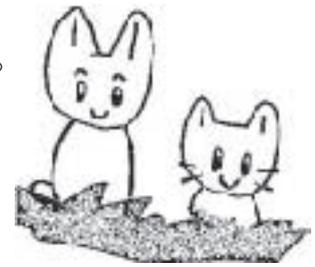
医師の診断書が必要です。

##### ○支給額

月額 15,690 円

※法改正により、支給額が変更となることがあります。

※所得制限があります。



#### ③重度心身障がい者(児)介護手当

##### ○対象者

65歳未満の身体障害者手帳1・2級所持者、及び重度の知的障がいと判定された方で、日常生活において常時介護を必要とする状態にある方の介護者に対し支給します。

##### ○手当額

月額 17,000 円

#### ④重度心身障がい児年金

##### ○支給対象者

3か月以上町内に居住し、20歳未満で、身体障害者手帳1・2級及び療育手帳A判定の方に対し支給します。

##### ○支給額

月額 17,000 円

## ⑤心身障がい者施設等通園補助金

### ○支給対象者

町外の指定障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型）に週 3 日以上通所する方。但し、福祉車両等助成サービスを受けている方は、対象外になります。

### ○支給額

月額 5,000 円～ 9,500 円（通園距離に応じて異なります）

※事業所から交通費が支給される場合は、その金額を控除します。

## ⑥心身障がい児童生徒就学援助金

### ○支給対象者

特別支援学校に就学する児童・生徒の保護者の方に対し支給します。

### ○支給額

月額 17,000 円

## ⑦自立支援医療（更生医療、精神通院医療、育成医療）

障がいのある部分を治療によって、軽くしたり、取り除くため、専門機関からその治療が必要であると認められたときには、指定医療機関で治療を受けることができます。申請書・診断書・健康保険証・収入を証明するものなどがが必要です。（加入している保険の種類に関係なく受けることができます。）

○利用者負担 1 割（所得により月額上限負担額あり）

## ⑧心身障がい者扶養共済制度

### ○加入資格

身体障がい者手帳の 1 級から 3 級に該当する障がい者、知的障がい者及び精神障がいなどの障がい者を扶養している 65 歳未満の保護者

### ○掛金

保護者の加入時の年齢により決定

### ○年金の支給

加入者が死亡、又は重度障がいとなった場合に障がいのある方に支給されます。

## ⑨身体障がい者用自動車改造助成

上肢、下肢又は体幹機能障がいの身体障害者手帳を所持する方が就労などに伴い、自らが所有し、運転する自動車を改造する場合、費用の一部を補助します。（上限 100,000 円まで）

（注）改造する前に相談・申請をしてください。

※所得制限があります。

## ⑩身体障がい者自動車運転免許取得費補助

身体障害者手帳 1・2 級所持者で自動車運転免許を新規取得する場合の経費の一部を補助します。（自ら負担した費用の 2 分の 1 以内：上限 100,000 円まで）

※所得制限があります。

### ⑪特定疾患通院交通費助成

国及び県が定める特定の難病を患い、医療機関で医療を受けている方に、治療に必要な経費の一部として交通費を助成します。但し、他の通院支援サービス及び福祉車両等助成サービスを受けている方は、重複して利用することはできません。

○助成額

受診月数×月額 1,000 円（上限 12,000 円）

### ⑫人工呼吸器非常用電源装置購入費用助成

○支給対象者

町内に居住し、在宅で人工呼吸器の装着を必要とする方で、身体障害者手帳（呼吸機能障がい3級以上）をお持ちの方、障害者総合支援法の対象疾病の方、小児慢性特定疾病の方に、非常用電源装置購入に要する費用の一部を支給します。

○対象用品 いずれか1種目

①発動発電機 ②ポータブル電気（蓄電池）③車用インバーター

○支給額

非常用電源装置の購入に必要な額（上限額 100,000 円）※維持経費は対象外

○所得制限があります。

### ⑬手話通訳者・要約筆記者派遣

聴覚に障がいのある方が社会生活上コミュニケーションを図ることが困難な場合に手話通訳者等を派遣することにより、聴覚に障がいのある方の福祉の増進及び社会参加を図ります。

### ⑭聴覚障がい者等情報伝達送信事業

福崎町防災行政無線の情報を、ファクシミリでお知らせします。

○対象者

身体障害者手帳を所持する聴覚に障がいのある方およびその世帯

### ⑮税の所得控除と減免

身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者には税制上の優遇措置が設けられています。

【所得控除】

○所得税、町県民税

障がい者控除（身体障害者手帳3～6級・療育手帳B 1～B 2・精神障害者保健福祉手帳2～3級）

特別障がい者控除（身体障害者手帳1～2級・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級）

該当者は税務署か役場税務課へご相談ください。

【減免】

○自動車税（種別割、環境性能割）

対象となる自動車（次に掲げる自動車でもっぱら障がいのある方のために継続的に使用されるもの）

- ①障がい者の方またはその方と生計を一にする方が取得または所有する自動車
- ②障がい者の方のみの世帯(単身含む)の方が取得または所有する自動車で、その方を常時介護する方が運転し、使用される自動車
  - ・障がいの種類、程度に応じて減免割合が異なります。
  - ・運転者や車の所有形態により必要書類が異なります。
  - ・軽自動車税は役場税務課へ申請してください。



減免できる自動車は障がいのある方1人に対して1台(軽自動車を含む)です。

<問い合わせ先>

○所得税など

姫路税務署

〒670-8543 姫路市北条1丁目250番地 ☎079-282-1135

○自動車税(種別割、環境性能割)

姫路県税事務所

〒670-0947 姫路市北条1丁目98番地 ☎079-281-3001(代表)

○軽自動車税

福崎町役場 税務課

〒679-2280 福崎町南田原3116番地の1 ☎0790-22-0560(代表)

#### ⑩NHK放送受信料の減免

|        | 全額免除<br>【障がいのある方を<br>世帯構成員に有する場合】 | 半額免除<br>【障がいのある方が<br>世帯主の場合】   |
|--------|-----------------------------------|--------------------------------|
| 身体障がい者 | ・世帯構成員全員が市町村民税<br>非課税             | ・視覚・聴覚障がい者<br>・重度(1・2級)の身体障がい者 |
| 知的障がい者 |                                   | ・重度(A判定)の知的障がい者                |
| 精神障がい者 |                                   | ・重度(1級)の精神障がい者                 |

○申請

福祉課で証明を受けた申請書を、NHK神戸放送局へ提出してください。

減免制度・放送受信料についてのお問い合わせは

NHKふれあいセンター【0570-077-077】まで。

#### ⑪JR・バス・タクシー・航空運賃の割引

それぞれの障がいの種類、程度に応じて割引されます。

・乗車券購入の際、障害者手帳を提示してください。

※障害者手帳の種類や等級によって割引対象にならない場合があります。

詳しくは、各交通機関の窓口にお問い合わせください。

#### ⑫有料道路通行料金の割引

知的障がい者・身体障がい者の方が有料道路を利用する場合、本人及び介護者運転に限り料金が最高50%まで割引になります。(営業車両は除く。)

○対 象

- ・身体障害者手帳を所持している方が自ら運転する場合。
- ・第1種身体障害者手帳及び療育手帳A判定所持者の移動のために、介護者が運転する場合。

○対象車

障害者手帳所持者、配偶者、直系血族、同居親族等が所有する乗用自動車及び貨物自動車(乗用設備のあるライトバン等)。

親族や知人等の所有する自家用車、レンタカー、車検時の代車、タクシー等(タクシー等手帳所持者や介護者が運転しない場合は、第1種身体障害者手帳及び療育手帳A判定所持者が同乗していなければなりません)。

○利用方法

身体障害者手帳・療育手帳、運転免許証、車検証、また、ETCを利用される場合は、ETCカード(障がい者本人名義)、ETC車載器管理番号が確認できるものを併せて持参し、役場福祉課で割引証明を受けて料金所に提示してください。

⑱駐車禁止区域の緩和

○標章交付対象者(身体障がい者障がい区分等級)

療育手帳(A判定)・精神障害者保健福祉手帳(1級)・戦傷病者手帳所持者、色素性乾皮症患者の診断を受けた方または、身体障害者手帳所持者で下表の障がい区分、障がい等級に該当(○印)する障がい者本人に交付。

| 障 がい 区 分                              |      | 身体障害者等級表による級別 |     |    |    |
|---------------------------------------|------|---------------|-----|----|----|
|                                       |      | 1級            | 2級  | 3級 | 4級 |
| 視 覚 障 がい                              |      | ○             | ○   | ○  | ○  |
| 平 衡 機 能 障 がい                          |      | △             | △   | ○  | △  |
| 下 肢 機 能 障 がい                          |      | ○             | ○   | ○  | ○  |
| 体 幹 障 がい                              |      | ○             | ○   | ○  | △  |
| 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい             | 上肢機能 | ○             | ○※1 | △  | △  |
|                                       | 移動機能 | ○             | ○   | ○  | ○  |
| 心 臓、じ ん 臓、呼 吸 器<br>又 は 小 腸 の 機 能 障 がい |      | ○             | △   | ○  | ○  |
| ぼうこう又は直腸の機能障がい                        |      | ○             | △   | ○  | △  |
| 免 疫 機 能 障 がい                          |      | ○             | ○   | ○  | ○  |
| 聴 覚 障 がい                              |      | △             | ○   | ○  | △  |
| 上 肢 機 能 障 がい                          |      | ○             | ○※2 | △  | △  |
| 肝 臓 機 能 障 がい                          |      | ○             | ○   | ○  | △  |

※1：一上肢のみに運動機能障がいがある場合を除く

※2：両上肢の機能の著しい障がい又は両上肢のすべての指を欠く障がいに限る

注意：障がいの内容によっては、交付の対象とならない場合があります。

○申請

住所地を管轄する警察署(福崎警察署 23-0110)



②0 NTT 番号案内の無料措置

○対象者

次のいずれかの障害者手帳を有する方

- ・視覚障がい(1～6級)
- ・肢体不自由(上肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい1、2級)
- ・聴覚障がい(2、3、4、6級)
- ・音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がい(3、4級)
- ・療育手帳または、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ・戦傷病者手帳所持者で視力障がい・上肢障がい・聴覚障がい・音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がいの方

○申請

NTT支店又は営業所へ(ふれあいコール TEL 0120-104-174)

②1 携帯電話基本使用料等の割引

障がいのある方に対して携帯電話の基本使用料等が割引されます。(各携帯会社によって割引条件は異なります)

○対象者

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者

○割引内容

各携帯会社の受付窓口へお問い合わせください

○申請

各携帯会社の受付窓口へ



②2 少額貯蓄非課税制度(マル優・特別マル優制度)

障がいのある方の名義の少額預貯金の利子所得について、所定の手続きを行う事により非課税となります。

○非課税限度額

預貯金(ゆうちょ銀行を含む) 350万円

公債(ゆうちょ銀行を含む) 350万円

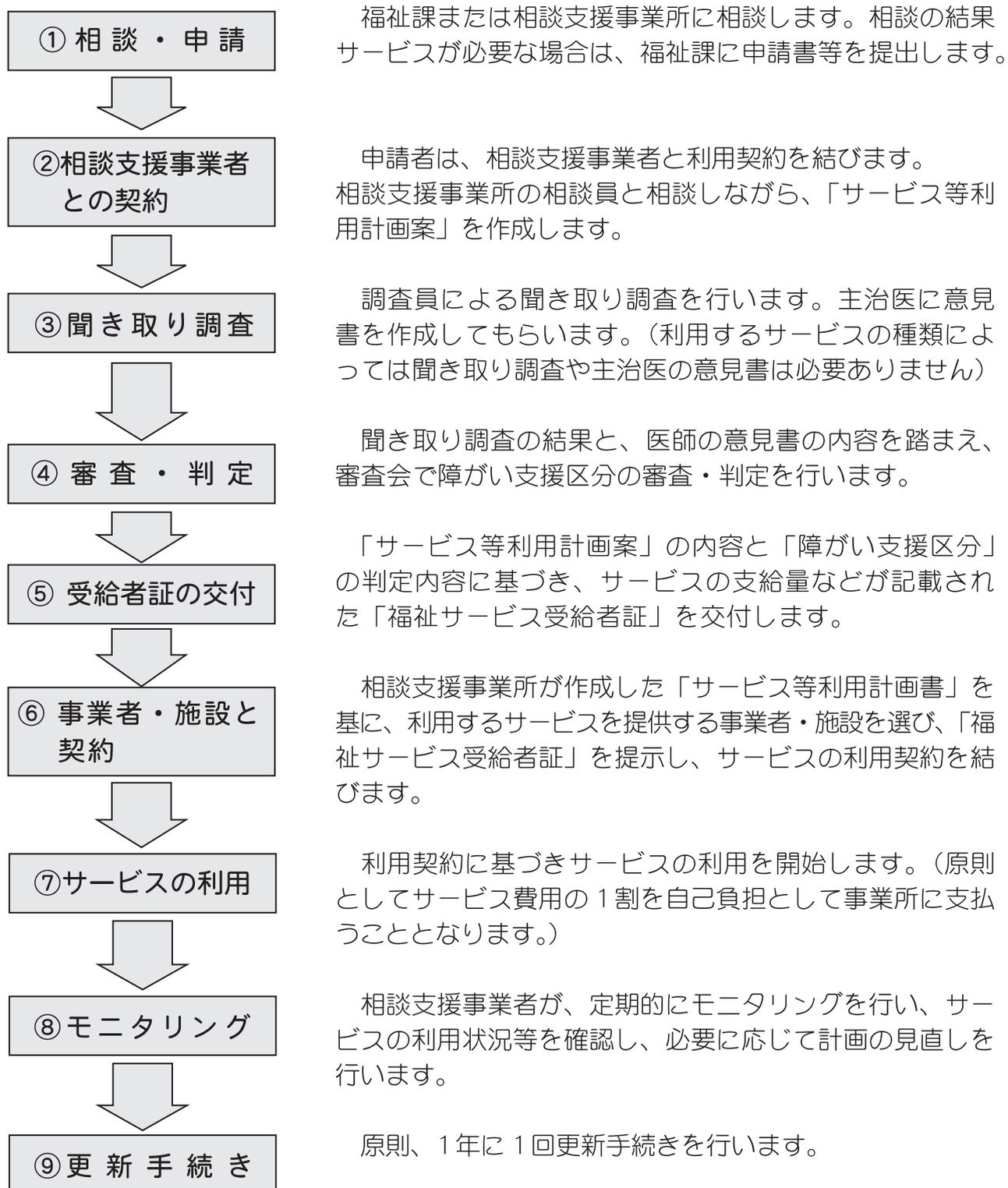
○手続き方法・お問い合わせ先

各金融機関の窓口へ



## (4) 障害福祉サービスのしくみ

### ①利用の手続き(概要)



## ②サービスの種類（例）

|   |  |
|---|--|
| <b>居宅介護(ホームヘルプ)</b>                       | 自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。  |
| <b>重度訪問介護</b>                             | 重度の肢体不自由、または重度の知的障がい・精神障がいがあり常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。 |
| <b>行動援護</b>                               | 知的障がいや精神障がいで、ひとりでの行動が難しい人が、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。                              |
| <b>同行援護</b>                               | 視覚障がいにより移動が困難な人に、移動に必要な情報の提供、外出支援を行いません。   |
| <b>短期入所(ショートステイ)</b>                      | 自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。                                 |
| <b>療養介護</b>                               | 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活のお世話をします。                              |
| <b>生活介護</b>                               | 常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。                         |
| <b>(施設入所支援)</b>                           | 施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。  |
| <b>自立訓練<br/>(機能訓練・生活訓練)</b>               | 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。                             |
| <b>就労移行支援</b>                             | 一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識、及び能力の向上のために必要な訓練を行います。                              |
| <b>就労継続支援<br/>(雇用型・非雇用型)</b>              | 一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識、及び能力の向上のために必要な訓練を行います。                             |
| <b>就労定着支援</b>                             | 就労移行支援等により一般就労した人の自宅や企業を訪問し、生活や就労の相談や連絡調整を行い、継続して就労できるように支援を行います。                  |
| <b>自立生活援助</b>                             | 入所施設などから一人暮らしをする場合に、定期的に居宅を訪問し相談支援を行います。   |
| <b>共同生活援助<br/>(グループホーム)</b>               | 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。   |
| <b>移動支援</b>                               | 円滑に外出できるよう、移動を支援します。   |
| <b>日中一時支援</b>                             | 介護者の不在等の場合に、昼間、福祉施設で日常生活の介護等を行います。   |
| <b>児童発達支援<br/>放課後等デイサービス<br/>保育所等訪問支援</b> | 療育が必要な子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。                                     |

### ③サービス利用料の支払い

サービスを利用した場合、サービス料の1割を事業所または施設へ支払います。しかし、障がいのある方が属する世帯の所得に応じた月額負担上限額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。また、低所得の方に配慮した軽減策があります。

| 区 分   | 世帯の収入状況  | 月額負担上限額                    |
|-------|--|----------------------------|
| 生活保護  | 生活保護受給世帯   | 0円                         |
| 低所得1  | 市町村民税非課税世帯で、障がい者又は障がい児の保護者の収入が80万円以下の方           | 0円                         |
| 低所得2  | 市町村民税非課税世帯で、低所得1に該当しない方                          | 0円                         |
| 一 般 1 | 市町村民税課税世帯で1, 2のいずれかに該当する方                        | 9,300円<br>4,600円<br>9,300円 |
|       | 1, 居宅で生活しており、a,bのいずれかに該当する方※グループホーム、入所施設利用者は除きます |                            |
|       | a, 市町村民税所得割16万円未満の障がい者の世帯                        |                            |
|       | b, 市町村民税所得割28万円未満の障がい児の世帯                        |                            |
| 一 般 2 | 2, 20歳未満の施設入所者で市町村民税所得割28万円未満の方                  | 37,200円                    |
| 一 般 2 | 市町村民税課税世帯で、一般1に該当しない方                            | 37,200円                    |

所得を判定する際の世帯の範囲は、次のとおりです。

| 種 別                              | 世帯の範囲             |
|----------------------------------|-------------------|
| 18歳以上の障がい者<br>(施設に入所する18,19歳を除く) | 障がいのある人とその配偶者     |
| 障がい児<br>(施設に入所する18,19歳を含む)       | 保護者の属する住民基本台帳での世帯 |

## (5) 社会参加

### ①播磨西くすの木学級（神崎教室）

播磨西くすの木学級（神崎教室）は、市川町・神河町・福崎町・姫路市にお住まいの聴覚・言語障がいのある方（義務教育修了年齢以上）が、社会人としての幅広い教養を深めながら、多くの人との交流をとおり相互理解を深め、共に生きる喜びを創造するための場として開設されています。

教室は、7月～10月まで全3回程度開催（講演会・グラウンドゴルフ大会・工夫を凝らした教室等）、開催地まで送迎します。

教室には、手話ボランティアと要約筆記ボランティアの皆さんにご協力いただいております。

興味のある方はぜひご連絡ください。

○お問い合わせ先：播磨西くすの木学級（神崎教室）福崎町事務局  
文化センター内  
【電話】0790-22-3755 【Fax】0790-22-2561

### ②福崎町手をつなぐ育成会

福崎町手をつなぐ育成会は、知的障がい者（知的障がい児を含む。以下同じ）の更生及び育成を援護するとともに、その福祉の増進を図り、もって社会福祉の発展に寄与することを目的とする会です。親子・親同士で定期的な楽しい交流や福祉制度の勉強会など、ともに励まし合い助け合いながら活動しています。

○お問い合わせ先：福崎町手をつなぐ育成会事務局（社会福祉協議会内）  
【電話】23-0300

### ③福崎町身体障害者福祉会

福崎町身体障害者福祉会は、社会への参加を促進するため、会員相互の親睦を図り更生自立の意欲を育て、福祉の増進を図ることを目的とする会です。会員の定期的な交流会や身体障がい者福祉に関する情報提供など、ともに励まし合い助け合いながら活動しています。

福崎町在住で身体障害者手帳をお持ちの方ならどなたでも入会できます。

○お問い合わせ先：福崎町身体障害者福祉会事務局（社会福祉協議会内）  
【電話】23-0300

### ④神崎ろうあ協会

神崎ろうあ協会は、社会参加を促進するため、公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会等の関係機関と連携し、福祉の推進を図ることを目的とする会です。

神崎郡在住の聴覚障がい者で、協会の目的に賛同し、会費を納めた方が入会できます。

○お問い合わせ先：お住いの福祉関係課にお問い合わせください。

## (6) 神崎郡内の障害福祉サービス事業所

神崎郡（福崎町・市川町・神河町）以外の障害福祉サービス事業所情報は、独立行政法人福祉医療機関が運営する WAMNET で検索することができます。

※神崎郡内に事業所がない（少ない）サービスは、近隣の事業所を一部掲載



### 指定特定相談支援事業所(モニタリング)

| No | 事業所名              | 所在地                                | 電話番号         | FAX番号        |
|----|-------------------|------------------------------------|--------------|--------------|
| 1  | 高岡の里相談支援事業所       | 〒679-2217 福崎町高岡 74 番地 1            | 0790-22-6881 | 0790-22-6461 |
| 2  | 福崎町障害相談支援センター     | 〒679-2201 福崎町大貫 446 番地             | 0790-35-8575 | 0790-22-7024 |
| 3  | 相談支援事業所れいめい       | 〒679-2204 福崎町西田原1408番地1アイポリ-館2階3号室 | 079-232-6500 | 079-264-3656 |
| 4  | 市川町社会福祉協議会相談支援事業所 | 〒679-2323 市川町甘地 323-1              | 0790-26-1988 | 0790-26-1980 |
| 5  | つなぐ               | 〒679-2415 神河町福本 334                | 0790-32-0995 | 0790-32-0996 |
| 6  | ケアステーションかざき       | 〒679-2414 神河町粟賀町 385               | 0790-32-1910 | 0790-32-1962 |
| 7  | 神河町社会福祉協議会相談支援事業所 | 〒679-2414 神河町粟賀町 630 番地 6          | 0790-32-2303 | 0790-32-2700 |
| 8  | (福) 中播福社会 香翠寮     | 〒679-2163 姫路市香寺町土師 365-1           | 079-240-6266 | 079-232-7250 |
| 9  | 相談支援事業所 おりおん      | 〒679-2101 姫路市船津町 5305-43           | 079-232-3690 | 0790-22-2589 |

### 居宅介護・重度訪問介護(ヘルパー)

| No | 事業所名                   | 所在地                     | 電話番号         | FAX番号        |
|----|------------------------|-------------------------|--------------|--------------|
| 1  | (有) 愛の里訪問介護事業所         | 〒679-2201 福崎町大貫 2321-1  | 0790-22-1332 | 0790-22-1374 |
| 2  | (有) 愛ケア・サービス           | 〒679-2212 福崎町福田 330-9   | 0790-23-1751 | 0790-23-1751 |
| 3  | 福崎町社会福祉協議会ホームヘルプステーション | 〒679-2201 福崎町大貫 446 番地  | 0790-22-7135 | 0790-22-6215 |
| 4  | (株) アミューズ 2 4          | 〒679-2323 市川町甘地 166-3   | 0790-26-3009 | 0790-26-1806 |
| 5  | 市川町社会福祉協議会訪問介護事業所      | 〒679-2323 市川町甘地 323-1   | 0790-26-1988 | 0790-26-1980 |
| 6  | 神河町社会福祉協議会訪問介護事業所      | 〒679-2414 神河町粟賀町 630 番地 | 0790-32-2303 | 0790-32-2700 |

### 行動援護

| No | 事業所名          | 所在地                        | 電話番号         | FAX番号        |
|----|---------------|----------------------------|--------------|--------------|
| 1  | (株) アミューズ 24  | 〒679-2323 市川町甘地 166-3      | 0790-26-3009 | 0790-26-1806 |
| 2  | ヘルパーステーションポルテ | 〒675-2303 加西市北条町古坂 1 丁目 38 | 0790-20-5328 | 0790-20-6347 |

### 同行援護(視覚障害者ガイドヘルパー)

| No | 事業所名              | 所在地                                   | 電話番号         | FAX番号        |
|----|-------------------|---------------------------------------|--------------|--------------|
| 1  | 神河町社会福祉協議会訪問介護事業所 | 〒679-2414 神河町粟賀町 630 番地               | 0790-32-2303 | 0790-32-2700 |
| 2  | (有) サポートセンターれいめい  | 〒679-2151 姫路市香寺町香呂210-1 エステートピアII 102 | 079-232-6500 | 079-264-3656 |

### 短期入所(ショートステイ)

| No | 事業所名          | 所在地                         | 電話番号         | FAX番号        |
|----|---------------|-----------------------------|--------------|--------------|
| 1  | もちの木園         | 〒679-2217 福崎町高岡 74 番地 1     | 0790-22-6881 | 0790-22-6461 |
| 2  | ヴィレッジにょん      | 〒679-2323 市川町甘地 187-1       | 0790-26-3024 | 0790-26-3324 |
| 3  | ショートステイふれんど   | 〒679-2415 神河町福本中ノ町 521 番    | 0790-35-9100 | 0790-35-9100 |
| 4  | (福) 中播福社会 香翠寮 | 〒679-2163 姫路市香寺町土師 365 番地 1 | 079-232-6151 | 079-232-7250 |

地域移行・地域定着

| No | 事業所名         | 所在地                      | 電話番号         | FAX番号        |
|----|--------------|--------------------------|--------------|--------------|
| 1  | 相談支援事業所 おりおん | 〒679-2101 姫路市船津町 5305-43 | 079-232-3690 | 0790-22-2589 |
| 2  | (福)中播福社会 香翠寮 | 〒679-2163 姫路市香寺町土師 365-1 | 079-240-6266 | 079-232-7250 |

療養介護

| No | 事業所名     | 所在地                     | 電話番号         | FAX番号        |
|----|----------|-------------------------|--------------|--------------|
| 1  | 姫路聖マリア病院 | 〒670-0801 姫路市仁豊野 650 番地 | 079-265-5161 | 079-265-5162 |

自立訓練（生活訓練）

| No | 事業所名          | 所在地                            | 電話番号         | FAX番号        |
|----|---------------|--------------------------------|--------------|--------------|
| 1  | さざんくろす        | 〒679-2101 姫路市船津町 5305-43       | 079-232-8883 | 079-232-8883 |
| 2  | 姫路市立障害者支援センター | 〒670-0804 姫路市保城 309 番地 1       | 079-282-2384 | 079-224-6751 |
| 3  | 自立訓練 S t e p  | 〒670-0902 姫路市白銀町 41 番地福光ビル 5 F | 079-289-5246 | 079-289-5247 |

生活介護

| No | 事業所名                     | 所在地                         | 電話番号         | FAX番号        |
|----|--------------------------|-----------------------------|--------------|--------------|
| 1  | もちの木園                    | 〒679-2217 福崎町高岡 74 番地 1     | 0790-22-6881 | 0790-22-6461 |
| 2  | たかはしサポートセンター             | 〒679-2216 福崎町高橋 621         | 0790-35-9770 | 0790-35-9771 |
| 3  | 福崎町第1老人デイサービスセンター-なくさの郷  | 〒679-2215 福崎町西治 474 番地 6    | 0790-23-0310 | 0790-23-0322 |
| 4  | 福崎町第2老人デイサービスセンター-すみよしの郷 | 〒679-2201 福崎町大貫 446 番地      | 0790-22-6663 | 0790-22-7024 |
| 5  | いちかわ園                    | 〒679-2315 市川町西川辺 462 番地 1   | 0790-26-2184 | 0790-26-2572 |
| 6  | 多機能型事業所 ひと花              | 〒679-2414 神河町粟賀町 630-6      | 0790-32-2120 | 0790-32-2121 |
| 7  | のどか                      | 〒679-3121 神河町上岩 187-2       | 0790-34-0779 | 0790-21-9082 |
| 8  | 香翠寮                      | 〒679-2163 姫路市香寺町土師 365 番地 1 | 079-232-6151 | 079-232-7250 |

就労移行支援

| No | 事業所名            | 所在地  | 電話番号         | FAX番号        |
|----|-----------------|--|--------------|--------------|
| 1  | 姫路市立かしのきの里      | 〒671-2246 姫路市打越 1352 番地 6                      | 079-267-0202 | 079-267-0445 |
| 2  | キャリアサポートセンター-姫路 | 〒670-0962 姫路市南駅前町 82 番地 南極ビル 2階                | 079-282-6130 | 079-263-7102 |
| 3  | LITALICO ワークス姫路 | 〒670-0962 姫路市南駅前町 96-1 サウスワンビル 2 F             | 079-286-8011 | 079-286-8033 |
| 4  | ハンズ姫路           | 〒670-0913 姫路市西駅前町 88 番地 キャパビル 203号             | 079-282-8966 | 079-282-8966 |
| 5  | ウェルビー-姫路駅前センター  | 〒670-0961 姫路市南駅前町一丁目 3番地 サンケンビル 1階             | 079-240-9870 | 079-240-9871 |
| 6  | 姫路市立障害者支援センター   | 〒670-0804 姫路市保城 309 番地 1                       | 079-282-2384 | 079-224-6751 |
| 7  | マンパワーサポート 姫路    | 〒670-0806 姫路市増位新町一丁目 8番地 2 A-110 藤和しらすぎハイタウンA棟 | 079-262-6567 | 079-262-6547 |
| 8  | 就労移行支援 Change   | 〒670-0902 姫路市白銀町 4 1 番地福光ビル 5 F                | 079-289-5246 | 079-289-5247 |
| 9  | 就労移行支援事業所 おれ咲き  | 〒670-0093 姫路市南新在家 1 番 1号 HMCビル 1階              | 079-290-8080 | 079-295-2101 |
| 10 | 就労移行支援 業所 Wing  | 〒679-2144 姫路市香寺町中屋 5 5                         | 079-240-8806 | 079-240-9085 |
| 11 | ITサポ- ocean     | 〒670-0965 姫路市東延末一丁目 5番地姫路駅南ダイヤビル 3-A号室         | 079-288-7770 | 079-288-7770 |

就労継続支援A型(雇用型)

| No | 事業所名    | 所在地                      | 電話番号         | FAX番号        |
|----|---------|--------------------------|--------------|--------------|
| 1  | ひだまり    | 〒679-2212 福崎町福田 275 番地 6 | 0790-22-5970 | 0790-22-5970 |
| 2  | かみかわ倶楽部 | 〒679-2413 神河町中村 161      | 0790-31-2111 | 0790-31-2112 |

### 就労継続支援B型(非雇用型)

| No | 事業所名         | 所在地                        | 電話番号         | FAX番号        |
|----|--------------|----------------------------|--------------|--------------|
| 1  | たかはしサポートセンター | 〒679-2216 福崎町高橋 621        | 0790-35-9770 | 0790-35-9771 |
| 2  | 峰の会作業所       | 〒679-2204 福崎町西田原 1399-1    | 0790-22-7537 | 0790-22-7537 |
| 3  | いちかわ園        | 〒679-2315 市川町西川辺 462 番地 1  | 0790-26-2184 | 0790-26-2572 |
| 4  | ゆうかり作業所      | 〒679-2323 市川町甘地宮ノ元 535-2   | 0790-26-2428 | 0790-26-2428 |
| 5  | きっと          | 〒679-2315 市川町西川辺 624-1     | 0790-26-0321 | 0790-26-0321 |
| 6  | ろっこうの木       | 〒679-2303 市川町上瀬加 841 番地    | 0790-27-0797 | 0790-33-9386 |
| 7  | かみかわ倶楽部      | 〒679-2413 神河町中村 161        | 0790-31-2111 | 0790-31-2112 |
| 8  | 多機能型事業所 ひと花  | 〒679-2414 神河町栗賀町 630-6     | 0790-32-2120 | 0790-32-2121 |
| 9  | いちかわ園ゆめさき分園  | 〒671-2103 姫路市夢前町前之庄 2203-1 | 079-337-5037 | 079-337-5039 |

### 就労定着支援

| No | 事業所名                    | 所在地   | 電話番号         | FAX番号        |
|----|-------------------------|---|--------------|--------------|
| 1  | 姫路市立かしのきの里              | 〒671-2246 姫路市打越 1352 番地 6                       | 079-267-0202 | 079-267-0445 |
| 2  | 障害福祉サービス事業所きらら          | 〒671-1145 姫路市大津区平松 511                          | 079-274-7550 | 079-274-7551 |
| 3  | キャリアサポートセンター姫路          | 〒670-0962 姫路市南駅前町 8 2 番地 南極ビル 2 階               | 079-282-6130 | 079-263-7102 |
| 4  | LITALICO ワークス姫路         | 〒670-0962 姫路市南駅前町 96-1 サウスワンビル 2 F              | 079-286-8011 | 079-286-8033 |
| 5  | 就労定着支援事業所 ウェルビー姫路駅前センター | 〒670-0961 姫路市南駅前町一丁目 3 番地 サンケンビル 1 階            | 079-240-9870 | 079-240-9871 |
| 6  | マンパワーサポート 姫路            | 〒670-0806 姫路市増位新町一丁目 8 番地 2 A・110 藤和しらさぎハイタウンA棟 | 079-262-6567 | 079-262-6547 |

### 共同生活援助(グループホーム)

| No | 事業所名        | 所在地                                | 電話番号         | FAX番号        |
|----|-------------|------------------------------------|--------------|--------------|
| 1  | グループホームとも   | 〒679-2212 福崎町福田 740 プリラントレ 102・103 | 0790-22-6881 | 0790-22-6461 |
| 2  | s o r a     | 〒679-2214 福崎町福崎新 217-10            | 0790-27-8184 | 0790-27-8189 |
| 3  | グループホームふれんど | 〒679-2415 神河町福本中ノ町 521 番           | 0790-35-9100 | 0790-35-9100 |

### 施設入所支援

| No | 事業所名  | 所在地                         | 電話番号         | FAX番号        |
|----|-------|-----------------------------|--------------|--------------|
| 1  | もちの木園 | 〒679-2217 福崎町高岡 74 番地 1     | 0790-22-6881 | 0790-22-6461 |
| 2  | 香翠寮   | 〒679-2163 姫路市香寺町土師 365 番地 1 | 079-232-6151 | 079-232-7250 |

### 宿泊型自立訓練

| No | 事業所名   | 所在地                      | 電話番号         | FAX番号        |
|----|--------|--------------------------|--------------|--------------|
| 1  | さざんくろす | 〒679-2101 姫路市船津町 5305-43 | 079-232-8883 | 079-232-8883 |



### 児童発達支援

| No | 事業所名             | 所在地                   | 電話番号         | FAX番号        |
|----|------------------|-----------------------|--------------|--------------|
| 1  | 共生型デイサービス ケアLabo | 〒679-2204 福崎町西田原962番地 | 0790-22-7780 | 0790-22-7787 |
| 2  | ケアステーションかんだき     | 〒679-2414 神河町粟賀町385   | 0790-32-1910 | 0790-32-1962 |
| 3  | ゆうわ・あいき          | 〒679-2313 市川町西田中387   | 0790-20-4825 | 0790-20-4825 |

### 障害児相談支援

| No | 事業所名           | 所在地                                | 電話番号         | FAX番号        |
|----|----------------|------------------------------------|--------------|--------------|
| 1  | 福崎町障害相談支援センター  | 〒679-2201 福崎町大貫446番地               | 0790-35-8575 | 0790-22-7024 |
| 2  | 相談支援事業所れいめい    | 〒679-2315 福崎町西田原1408番地1アイポリ-館2階3号室 | 079-232-6500 | 079-264-3656 |
| 3  | つなぐ            | 〒679-2415 神河町福本334                 | 0790-32-0995 | 0790-32-0996 |
| 4  | ケアステーションかんだき   | 〒679-2414 神河町粟賀町385                | 0790-32-1910 | 0790-32-1962 |
| 5  | 社会福祉法人中播福社会香翠寮 | 〒679-2163 姫路市香寺町土師365-1            | 079-240-6266 | 079-232-7250 |

### 保育所等訪問支援

| No | 事業所名 | 所在地                  | 電話番号         | FAX番号        |
|----|------|----------------------|--------------|--------------|
| 1  | ここな  | 〒679-2212 福崎町福田322-2 | 079-228-1027 | 079-227-3755 |

### 居宅訪問型児童発達支援

| No | 事業所名             | 所在地                      | 電話番号         | FAX番号        |
|----|------------------|--------------------------|--------------|--------------|
| 1  | 多機能型事業所 つむぎ      | 〒671-2245 姫路市白鳥台一丁目26番1号 | 079-267-1701 | 079-267-1799 |
| 2  | 姫路市立こども発達支援センター  | 〒670-0806 姫路市増位新町二丁目37番地 | 079-288-7122 | 079-224-3173 |
| 3  | 障害児通所支援 ハーティKids | 〒671-1227 姫路市網干区和久107-1  | 079-280-8177 | 079-271-3339 |
| 4  | もものこ             | 〒670-0981 姫路市西庄甲328-3    | 079-269-8070 | 079-269-8070 |

### 放課後等デイサービス

| No | 事業所名             | 所在地                   | 電話番号          | FAX番号        |
|----|------------------|-----------------------|---------------|--------------|
| 1  | ここん              | 〒679-2212 福崎町福田184番地2 | 090-8826-5500 | 079-227-3755 |
| 2  | ここな              | 〒679-2212 福崎町福田322-2  | 0790-20-4823  | 0790-20-4823 |
| 3  | 共生型デイサービス ケアLabo | 〒679-2204 福崎町西田原962番地 | 0790-22-7780  | 0790-22-7787 |
| 4  | ゆうわ・あいき          | 〒679-2332 市川町西田中387   | 0790-20-4825  | 0790-20-4825 |
| 5  | つなぐ              | 〒679-2415 神河町福本334    | 0790-32-0995  | 0790-32-0996 |
| 6  | ケアステーションかんだき     | 〒679-2414 神河町粟賀町385   | 0790-32-1910  | 0790-32-1962 |
| 7  | のどか              | 〒679-3121 神河町上岩187-2  | 0790-34-0779  | 0790-21-9082 |

### 日中一時支援

| No | 事業所名        | 所在地                       | 電話番号         | FAX番号        |
|----|-------------|---------------------------|--------------|--------------|
| 1  | もちの木園       | 〒679-2217 福崎町高岡74-1       | 0790-22-6881 | 0790-22-6461 |
| 2  | いちかわ園       | 〒679-2315 市川町西川辺462-1     | 0790-26-2184 | 0790-26-2572 |
| 3  | 香翠寮         | 〒679-2163 姫路市香寺町土師365-1   | 079-232-6151 | 079-232-7250 |
| 4  | いちかわ園ゆめさき分園 | 〒671-2103 姫路市夢前町前之庄2203-1 | 079-337-5037 | 079-337-5039 |
| 5  | 希望の郷        | 〒675-2202 加西市野条町86-93     | 0790-48-2521 | 0790-48-4222 |
| 6  | ライフらんど加西    | 〒675-2311 加西市北条町横尾150-1   | 0790-43-1600 | 0790-43-3100 |
| 7  | つなぐ         | 〒679-2415 神河町福本334        | 0790-32-0995 | 0790-32-0996 |
| 8  | タイムケア にこ    | 〒670-0945 姫路市北条梅原町18番地1   | 079-289-5847 | 079-280-6640 |
| 9  | のどか         | 〒679-3121 神河町上岩187-2      | 0790-34-0779 | 0790-21-9082 |

## 移動支援

| No | 事業所名                 | 所在地                                | 電話番号         | FAX番号        |
|----|----------------------|------------------------------------|--------------|--------------|
| 1  | 有限会社愛の里訪問介護事業所       | 〒679-2201 福崎町大貫 2321-1             | 0790-22-1332 | 0790-22-1374 |
| 2  | 株式会社アミューズ24          | 〒679-2323 市川町甘地 166-3              | 0790-26-3009 | 0790-26-1806 |
| 3  | あっとほ～む               | 〒671-0218 姫路市飾東町庄 229-1            | 079-252-8488 | 079-253-7901 |
| 4  | ケアサービスくるん            | 〒536-0001 大阪市城東区古市三丁目13-5ヨシミハイツ102 | 06-6930-8823 | 06-6930-8823 |
| 5  | Kukuru 訪問介護 リンリンキッズ  | 〒902-0072 那覇市字真地 216 番地 17         | 098-888-5996 | 098-888-5997 |
| 6  | 障害福祉サービス えにし         | 〒678-0165 赤穂市木津 1327-168           | 0791-25-1910 | 0791-25-1909 |
| 7  | ヘルパーステーションNASA       | 〒670-0805 姫路市西中島 54-1              | 079-224-5046 | 079-224-5048 |
| 8  | ケア21 姫路野里            | 〒670-0808 姫路市白国一丁目3番1号 山時興産ビル1階東   | 079-282-7021 | 079-282-7221 |
| 9  | ヘルパーステーション訪問介護ニカサ加西店 | 〒675-2324 加西市北条町東南 101-20          | 0790-20-0734 | 0790-20-0733 |

